校訓 希望 進取 向学

松元中学校だより

令　和　５　年
６月２９日発行

「タブレット端末は学習用具」

校長　木原　敏行

今話題の「ChatGPT」に聞いてみました。「学校でタブレット端末を活用することの意義を100字程度の文章でまとめてください。」すると数秒後に、次のように返してきました。

「タブレット端末の活用には、教育における意義があります。それには以下のような点が挙げられます。まず、インタラクティブな学習が可能であり、生徒たちは情報をより迅速にアクセスし、対話的なコンテンツによってより深い理解を得ることができます。また、デジタル教科書やオンラインリソースを使用することで、学習素材のバリエーションが増え、柔軟な学習が促進されます。さらに、生徒たちはデジタルスキルを磨くことができ、現代社会で必要な技術力を身につけることができます。**タブレット端末の活用は、効果的で多様な学習体験を提供し、生徒たちの学習成果を向上させる重要な手段**となります。」（原文のまま）

100字程度としていましたが、300文字近くでの回答でした。書かれていることは概ね正しいと思います。この「ChatGPT」のような生成系AIといわれるものは日々進化しています。社会では有効活用が模索されているところですが、学校での学習利用等についても７月頃にガイドラインが示される予定です。

令和３年度末までには、本校でも生徒一人１台の端末が貸与され、以後、様々な学習活動等で活用されています。授業では、各自の考えをタブレットでまとめたり、ワークシートに記入したものを写真に撮ったりして、先生に送信し、学級全体で皆の考えを提示し共有するなどしています。また、AIデジタルドリルの問題をそれぞれの理解度に応じて解き、学習内容を更に深めたり、自分の苦手な部分を復習したりしています。

また、令和７年度大学入学共通テストから、高校で必履修科目として学んでいる新教科「情報I」が、ほとんどの国公立大学で入試科目として「必須」となります。小学校から中学校、そして高校でのタイピングスキル・モラルなどを含む情報活用能力の育成が、学校教育の場でも重要な側面を担うことになります。

今回私が伝えたいことは、生徒の皆さんに、「**タブレット端末は学習用具**」であるということをもっと意識してほしいということです。多くの皆さんは、タブレットを大切に扱い、落とすなどして破損させてしまうということはないのですが、もし、壊してしまい修理に出すとなると、その間の授業等で使えなくなってしまいます。また、学習道具であるという自覚が薄れている生徒は、学習とは関係のない動画を見たり、ゲームをしたり、場合によってはSNSにアップしようとして不必要な写真を撮ったりしています。

いろいろな技（わざ）をもっておられる職人の方々は、道具（工具）をとにかく大切に使います。そして、自身で責任をもって手入れをされます。生徒の皆さんも、タブレットをはじめ、教科書・ノート・資料集等、自分の物も他人の物も大事に大事に扱ってほしいと思います。そうすると、きっとよいことがありますよ。

【７月行事予定】

３日（月）市スクールカウンセラー来校
　　１年非行防止教室
４日（火）生徒朝会
　　３年授業参観・学年・学級ＰＴＡ
７日（金）県スクールカウンセラー来校
　　漢字検定　ワープロ検定
８日（土）土曜授業　第２回学校運営協議会
10日（月）市スクールカウンセラー来校
11日（火）全校朝会
　　１年授業参観・学年・学級ＰＴＡ
12日（水）ＰＴＡ救命講座（保体部・研修部）
　　２年ネットリスク講話・学年・学級ＰＴＡ
13日（木）学年朝会
　　３年ストレスマネジメント教育
17日（月）海の日
18日（火）全校一斉朝読書
　　市スクールソーシャルワーカー来校
19日（水）ＰＴＡ研修視察（研修部）
20日（木）１学期終業式
21日（金）夏季休業～８／31（木）

【８月行事予定】

13日（日）～15日（火）　学校閉庁日
21日（月）出校日
27日（日）ＰＴＡ学校奉仕作業（１年・事業部）

学校運営協議会スタート

第１回学校運営協議会の様子

今年度から、松元中学校も学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（ＣＳ）になりました。（学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクール（ＣＳ）といいます。）昨年度までは、学校評議員会という組織を設置し、学校運営について、第三者からの意見をいただいたり、評価をしていただいたりしてきました。

これまでと類似するところはありますが、委員の人数が増えたこと（より多面的な意見を伺うことができる。）や対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、市教育委員会を経由して県教育委員会に対して意見を述べることができるようになりました。

５月23日（火）に第１回の協議会を開催しました。年４回の実施を計画しています。**地域とともにある学校づくり**をめざして、よりよい学校・家庭・地域のあり方について熟議を重ねていきたいと考えています。

■こころの言の葉コンクールのご案内

21回目となる「こころの言の葉」コンクールが実施されます。夏休みの期間を利用して、親と子の心の交流に取り組んでみませんか。ＰＴＡ保健体育部の取組にもなっています。

７月４日（火）に応募用紙を合計３枚配布します。

（応募用紙（別紙１）２枚、応募用紙（別紙１－Ｂ）１枚を配布します。）

生徒のみなさんは、夏休みの課題の一つとして取り組みます。たくさんのご応募をお待ちしております。

○　主　　催　　鹿児島市教育委員会

○　提 出 日　　８月21日（月）※出校日
　　生徒・保護者とも同日です。

○　募集部門

・中学生の部
　・・・中学生から保護者に宛てたメッセージ

・保護者の部
　・・・保護者から中学生に宛てたメッセージ

○　応募資格

鹿児島市内の中学校に在籍する中学生と保護者

○　応募要領

⑴　「こころの言の葉」コンクール応募用紙（別紙１）に記入し、〔中学生の部・保護者の部〕のいずれかを○で囲みます。（この場合、応募用紙は生徒と保護者は同一の用紙です。）

⑵　保護者用応募用紙は２種類（別紙１と別紙１－Ｂ）ありますが、どちらを使用されてもかまいません。

⑶　保護者は、鹿児島市のホームページ上の応募フォームからでも応募できます。この場合、顔文字等の使用はご遠慮ください。

（募集期間：令和５年７月３日（月）～９月６日（水））